

愛国学園短期大学における競争的資金等の

不正防止に係る基本方針

平成30年4月1日

学長 平尾 和子

愛国学園短期大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、本学における競争的資金等を適正に執行・管理するための基本方針を以下のとおり定める。

1. 機関内の責任体制の明確化

学長は最高管理責任者として全学を統括し、競争的資金等の管理・運営について最終的な責任を負う。また、事務局長は最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理に実務上の責任を負い機関全体を統括する。さらに、研究活動委員会委員長及び事務局庶務課長は、コンプライアンス推進責任者として所属教職員のコンプライアンス醸成に責任を負う。

本学における各責任者等の責任範囲と権限及び運営・管理の体制は次の規程に定める。

「愛国学園短期大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」

2. 適正な運営・管理のための基盤となる環境の整備

本学で取り扱う競争的資金等の適正な運営・管理のため、以下のとおり規範、管理・運営体制に係る規程を定める。

「愛国学園短期大学における研究活動に関する行動規範」

「愛国学園短期大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」

3. 不正発生の要因把握と不正防止計画

不正発生防止対策を実施する部署として学長の下に研究活動管理室を置き、不正を発生させる要因に対応した不正防止計画を策定・実施する。

「愛国学園短期大学競争的資金等不正防止指針及び不正防止計画」

4. 競争的資金等の適正な運営・管理活動

競争的資金等に係る不正な使用を防止するため、一定額以上の物品購入については事務局が発注から納品時の検収、支出までを行うこととするなど、以下の諸規程等により手続に係るルールを定め執行する。

「愛国学園短期大学契約事務取扱規程」

「愛国学園短期大学競争的資金経理事務取扱規程」

「愛国学園短期大学物品購入等業者取引停止等取扱規程」

「愛国学園短期大学不正使用防止指針及び防止計画」

5. 情報の伝達を確保する体制の整備

競争的資金等の使用ルール等についての相談並びに不正使用に関する告発等の情報を受け付ける窓口を事務局学務課に設置するとともに、これらの情報が適切に関係部門に伝達し、適切に処理するためのルールを定め運用する。

「愛国学園短期大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」

以 上